

北アルプス広域連合 一般廃棄物処理施設建設工事に係る 見積設計等調査の実施について

北アルプス広域連合（以下「当連合」という。）では、平成 29 年度中に供用開始を予定とした一般廃棄物処理施設（エネルギー回収推進施設）の整備を計画しています。

つきましては、建設工事（以下「本工事」という。）の入札の実施を前提とした事前の見積設計等調査（以下「本調査」という。）を行います。本調査は、本工事の事業費の積算及び最終発注仕様書等を検討するための技術的調査であり、本工事の競争入札等の入札参加資格要件となることから、下記参加要件等を確認し、各項目を理解したうえで、関係書類の提出をお願いいたします。

平成 26 年 10 月 20 日

北アルプス広域連合 広域連合長 牛越 徹

1 件名等

(1) 工事名

一般廃棄物処理施設建設工事

(2) 見積設計等調査の目的

本調査は、設計・施工一括で性能発注方式により発注予定である本工事の事業費の積算及び最終発注仕様書等を検討するためのものです。

(3) 工事概要

- ① 整備する施設 ごみ焼却施設
- ② 建設計画地 長野県大町市平源汲
- ③ 施設規模 40 t /24h

(4) 工期（予定）

平成 27 年 8 月（予定）から 3 か年事業

(5) 見積方法

見積参加希望者は、本書及び見積発注仕様書等により、見積書及び見積設計図書を提出してください。また、見積参加資格要件が確認できる資料を提出し、その確認を受けてください。

2 参加資格要件

- (1) 当連合を構成する関係市町村のうち大町市、白馬村、小谷村（以下「3 市村」という。）のいずれかの入札参加資格者名簿に、平成 26 年 10 月 1 日現在登録している者。
- (2) 3 市村の指名停止措置を受けていない者。
- (3) 以下の条件を全て満たすごみ焼却施設（ストーカ式焼却方式）の平成 11 年 4 月 1 日以降、平成 26 年 3 月 31 日までの 15 年間の受注実績が複数あること。
 - ① 地方公共団体が発注した施設で、設計・施工の一括受注であること。
 - ② 受注実績の施設規模は 100 t /日以下で、連続式または、准連続式の施設であること。

※本工事の競争入札等の入札参加資格要件に際して、当連合が示す範囲の指定業者（建築）との特定建設工事共同企業体を予定しています。

3 本調査のスケジュール

①	平成 26 年 10 月 20 日（月）～	本調査に関する資料の配付
②	平成 26 年 10 月 21 日（火）～11 月 4 日（月）	本調査に関する資料の質問の受付
③	平成 26 年 11 月 7 日（金）	本調査に関する資料の質問に対する回答
④	平成 26 年 11 月 21 日（金）まで	見積参加表明書の提出
⑤	平成 26 年 11 月 28 日（金）	見積参加資格確認結果の通知
⑥	平成 26 年 12 月 26 日（金）まで	見積設計図書の第 1 次提出
⑦	平成 27 年 1 月 30 日（金）まで	見積書及び見積設計図書の第 2 次提出
⑧	平成 27 年 2 月	見積設計図書に係るヒアリングの実施（予定）
⑨	平成 27 年 7 月	本工事の入札（予定）

4 参加手続き

本調査の参加手続きは、以下のとおりとします。

(1) 資料の配付

本調査に関する資料については、以下のとおり配付します。

- ① 配付資料：見積発注仕様書、様式集
- ② 配付方法：当連合への電子メール・電話による依頼に基づく配付とします。

(2) 質問の受付

見積参加希望者より本調査に関する資料の質問を次のとおり受け付けます。

- ① 受付期間
平成 26 年 10 月 21 日（火）～11 月 4 日（月）
- ② 質問の方法
別紙様式 1 に質問内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールにより提出してください。電子メール以外（電話、ファックス、口頭等）による質問は受け付けません。なお、電子メールにより提出した際は、必ず着信を確認してください。提出にあたって使用するソフトは、「Microsoft Excel」(Windows 版)としてください。
- ③ 提出先
「5. 問い合わせ先」参照
- ④ 回答の公表
回答書を次のとおり公表します。なお、電話及び口頭での回答など個別には対応しません。
ア) 公表日 : 平成 26 年 11 月 7 日（火）
イ) 公表の方法：全社分の質問に対する回答を当連合ホームページに公表します。

(3) 参加表明書の提出

見積参加希望者は、次の要領で参加表明書を提出してください。見積参加資格確認基準日は、平成26年10月20日(月)とします。

① 提出期限

平成26年11月21日(金)まで。

ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除きます。

② 提出方法

郵送又は持参によるものとします。

③ 提出場所

「5. 問い合わせ先」参照

④ 提出書類

別紙様式2及び別紙様式3によるものとします。

用紙のサイズは、特に指定がある場合を除き日本工業規格「A4版」縦置き横書き左綴じとし、提出資料一式をファイルに綴じて提出してください。

⑤ 提出部数

1部

(4) 見積参加資格の確認

当連合は、見積参加希望者より提出された参加表明書に基づき、本見積の参加資格要件を満たしているかどうかの確認を行います。

見積参加資格確認結果については、平成26年11月28日(金)までに各見積参加希望者に書面等により通知します。

(5) 見積書及び見積設計図書の提出

見積参加者は、本書及び見積発注仕様書の記載に従い、見積書及び見積設計図書を提出してください。

① 提出期限

第1次提出、第2次提出の書類は、下記のとおりとします。

大項目	中項目	細目	第1次提出 12/26まで	第2次提出 1/30まで	
1)施設概要説明図書	(1)施設全体配置図		○		
	(2)全体動線図		○		
	(3)各設備概要説明	①主要設備概要説明書		○	
		②各プロセスの説明書		○	
		③炉制御の説明書(炉温制御等)		○	
		④排ガス処理装置の説明書		○	
	(4)設計基本数値計算書	①物質収支		○	
		②熱収支		○	
		③用役収支			○
		④処理能力曲線及び算出根拠			○
		⑤負荷設備一覧表			○
		⑥主要機器設計計算書			○
		⑦見積設計調書(様式集)			○
		⑧生活環境影響調査調書(様式集)		○	
		⑨その他必要なもの			
	(5)運転管理条件	①年間運転管理条件		○	
		②年間処理費及び維持補修経費(様式集)			○
③運転維持管理人員				○	
(6)公害防止対策		○			
(7)主要機器の耐用年数			○		
(8)アフターサービス体制			○		
(9)受注実績表			○		

大項目	中項目	細目	第1次提出 12/26まで	第2次提出 1/30まで
2)図面	(1)全体配置図及び動線計画図		○	
	(2)各階機器配置図		○	
	(3)断面図		○	
	(4)フローシート	①ごみ・空気・排ガス・灰・飛灰	○	
		②有害ガス除去		○
		③余熱利用		○
		④給水(上水他)		○
		⑤排水処理	○	
		⑥補助燃料		○
		⑦圧縮空気		
		⑧その他		
(5)計装システム構成図			○	
(6)電気設備主要回路単線結線図			○	
(7)工場棟立面図		○		
(8)建築仕上表(様式集)		○		
(9)建築設備リスト(様式集)			○	
(10)周辺整備図面			○	
(11)造成図面ほかその必要な図面		○		
3)工事工程表			○	
4)施設設計に関する説明資料				○
5)発電設備設置検討				○
6)見積書				○

② 提出場所

「5. 問い合わせ先」参照

③ 提出方法

ア) 見積書

見積書は様式集に基づき作成してください。

正式な見積書(紙ベース)は、貴社様式の鑑に捺印のうえ、持参もしくは郵送でお願いいたします。

イ) 見積設計図書

持参もしくは郵送でお願いします。

④ 提出部数

見積発注仕様書のとおりとします。

⑤ 提出書類

用紙のサイズは、特に指定がある場合を除き日本工業規格「A4版」縦置き横書き左綴じとし、提出書類一式をファイルで綴じるものとしてください。また、設計図書の本文の文字サイズは10.5ポイント以上を用いることとしてください。ただし、図表に用いる文字はその限りではありません。

(6) 見積設計図書に係るヒアリングの実施

見積参加者が提出した見積設計図書について、ヒアリングを実施します。ヒアリングでは、見積設計図書の内容等について確認を行うものとします。ヒアリング時間は、1社60分(プレゼンテーション:20分、質疑応答:40分)程度を予定しています。

なお、ヒアリングの実施に際しての詳細は別途各見積参加者に通知します。

① 日時:平成27年2月(予定)

② 場所:未定

4 提出に関する留意事項

(1) 費用負担

見積設計図書等の作成に係る費用は、すべて見積参加者の負担とします。

(2) 使用する言語、計量単位、通貨単位及び時刻

見積設計図書等に使用する言語は日本語、計量単位は計量法（平成4年法律第51号。その後の改正を含む。）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とします。

(3) 著作権

見積参加者から提出される書類の著作権は、見積参加者に帰属するが、法令等に基づき、見積参加者の許諾を得た上で公表する場合があります。この場合、書類の内容を無償で使用できるものとします。

(4) 見積設計図書等の取扱い

提出された見積設計図書等については、当連合の承諾無く、差し替え、書換え又は撤回をすることができないものとします。また、理由のいかんにかかわらず、返却しないものとし、本調査の目的以外には利用しません。

(5) 当連合が提示する参考資料の取扱い

当連合が提示する資料は、本調査に係る検討以外の目的で使用してはならないものとします。

5 問い合わせ先

北アルプス広域連合 総務課 施設整備推進係

担当：西山

住所 〒398-0002 長野県大町市大町 1058 番地 33 大北福社会館内

TEL：0261-26-3545 FAX：0261-22-7011

E-mail：gomisyori@kita-alps.omachi.nagano.jp

以上